

令和4年第2回臨時会（5月17日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和4年第2回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1号（5月17日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告、質疑	7
○議案第32号及び議案第33号の一括上程、説明	11
○議案第32号の質疑、討論、採決	13
○議案第33号の質疑、討論、採決	14
○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○町長あいさつ	20
○閉議及び閉会の宣告	21
○会議録署名	22

飯綱町告示第80号

令和4年第2回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 4年 5月12日

飯綱町長 峯村勝盛

1 期 日 令和 4年 5月17日

2 場 所 飯綱町役場 議場

3 付議案件 下記のとおり

議案番号	議 案 名
報告第 3号	飯綱町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について
報告第 4号	飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
報告第 5号	令和3年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
報告第 6号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
報告第 7号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
議案第32号	令和3年度飯綱町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について
議案第33号	令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について
議案第34号	令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第2号）
議案第35号	損害賠償の額の決定について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

不応招議員（なし）

令和4年第2回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和4年第2回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年5月17日（火曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

報告第3号 飯綱町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第4号 飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第5号 令和3年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

報告第7号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

日程第 4 議案第32号 令和3年度飯綱町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について

日程第 5 議案第33号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

日程第 6 議案第34号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第2号）

日程第 7 議案第35号 損害賠償の額の決定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	峯 村 勝 盛	副 町 長	池 内 武 久
教 育 長	馬 島 敦 子	総 務 課 長	徳 永 裕 二
企 画 課 長	土 屋 龍 彦	税 務 会 計 課 長	土 倉 正 和
住 民 環 境 課 長	藤 沢 茂 行	保 健 福 祉 課 長	永 野 光 昭
産 業 観 光 課 長	平 井 喜 一 朗	建 設 水 道 課 長	笠 井 順 一
教 育 次 長	高 橋 秀 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	梨 本 克 裕	事 務 局 書 記	関 竜 典
---------	---------	-----------	-------

開会 午前10時

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 皆さん、おはようございます。ご苦労様です。

クールビズを実施中ではありますが、ここの所大変肌寒い日が続いております。体調には十分気をつけて議会活動に取り組んでいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより、令和4年第2回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和4年第2回飯綱町議会臨時会の開会に当たりましてご挨拶申し上げます。議員各位には、田植えの季節を迎えるなど、何かとお忙しいところ定刻までにご参集頂き厚く御礼申し上げます。令和4年度も1か月半を経過致しましたが、各課の事業は大きな問題もなく、順調にスタートしていると思っております。新型コロナウイルス感染症対策が当面の課題であります。予防対策を取りつつ、徐々にイベントや各種の集いなど開催していく準備を進めております。また、コロナ禍における原油や物価の高騰により、生活に困っている世帯への支援、事業者支援なども引き続き実施していく方針であります。

さて、今臨時会にご提案申し上げます案件は、専決処分の報告が5件、専決処分の承認が2件、補正予算が1件、その他が1件の計9件でございます。

報告案件は、国の法律改正が令和4年3月31日に公布された関係での条例改正が2件、介護保険事業特別会計における年度末の補正予算、除雪等による損害賠償の額の決定が2件であります。

承認案件ですが、令和3年度一般会計補正予算（11号）は、コロナ感染症対策に伴う、地方税減収補填特別交付金やふるさと応援寄付金を歳入の主なものとし、歳出では介護保険事業への繰出しを主なものとした内容であります。

令和4年度一般会計補正予算（第1号）の承認は、子育て世帯臨時特別給付金事業において、3月下旬に出生した児童分は4月支給となることから必要と思われる額を専決処分したものでございます。

議案第34号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれに8,560万3千円を追加し、総額を78億120万3千円とするものであります。今回の補正予算は、3月に国から内示のありましたDX推進関連費用の5,467万1千円とコロナ感染症対策に伴う商業関連事業者や医療、福祉施設への支援等で3,640万円を計上したものであります。歳入は国、県の交付金で8,560万3千円を見込み、歳出で不足する分の596万8千円は予備費を充当しております。

議案第35号は、除雪に伴う損害賠償の額の決定であります。それぞれの案件につきましては、ご審議いただく際には詳しくご説明申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げます。開会のごあいさつと致します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邊千賀雄） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、2番 中井寿一議員、3番 小林文廣議員、4番 瀧野良枝議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（渡邊千賀雄） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。清水議会運営委員長。

〔議会運営委員長 清水満 登壇・報告〕

○議会運営委員長（清水満） 11番、清水満です。

本日招集されました、令和4年第2回飯綱町議会臨時会の会期及び日程について説明申し上げます。

本日、午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案については、会期決定後、諸般の報告、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいたします。

以上申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（渡邊千賀雄） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎諸般の報告、質疑

○議長（渡邊千賀雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第3号 飯綱町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について、報告第4号 飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項及び第2項、町長の専決処分事項に関する条例第3号の規定による報告案件です。一括して説明を求めます。なお、質疑は報告ごとに行います。

最初に土倉税務会計課長。

〔税務会計課長 土倉正和 登壇・説明〕（報告第3号）

○**税務会計課長（土倉正和）** 報告第3号 飯綱町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について、提案説明をいたします。議案の報告書1ページをご覧ください。

報告第3号 飯綱町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について。町長の専決処分事項に関する条例第3号の規定により、別紙専決処分書のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。令和4年5月17日提出、飯綱町長 峯村 勝盛。

続いて、議案の提案説明書1ページ上段をお願いします。

改正の理由は、地方税法等の一部改正に伴い改正をするものであります。

主な改正内容は、個人住民税の上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更等で、所得税と個人住民税の課税方式を一致させ、総合課税、分離課税の適用を受けようとする場合のみ申告不要の規定を適用しないこととし、令和6年度分以降の個人住民税に適用するものであります。

また、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするものです。

専決処分日は、令和4年3月31日。施行期日は、令和4年4月1日であります。

以上、ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

○**議長（渡邊千賀雄）** 次に藤沢住民環境課長。

〔住民環境課長 藤沢茂行 登壇・説明〕（報告第4号）

○**住民環境課長（藤沢茂行）** 報告第4号 飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について、ご説明申し上げます。報告書及び提案説明書1ページをご覧ください。

地方税法及び施行令、施行規則の改正に伴い、国民健康保険税条例で定める課税額の基礎課税、医療分が63万から65万円に、高齢者医療支援分が19万から20万円に課税限度額を改正したものです。

適用は令和4年4月1日から適用となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、報告第3号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、本報告を終了します。

続いて、報告第4号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、本報告を終了します。

○議長（渡邊千賀雄） 続いて、報告第5号 令和3年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項及び第2項、町長の専決処分事項に関する条例第4号の規定による報告案件です。

説明を求めます。永野保健福祉課長。

〔保健福祉課長 永野光昭 登壇・説明〕（報告第5号）

○保健福祉課長（永野光昭） 報告第5号 令和3年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算第3号の専決処分の報告についてご説明申し上げます。報告書並びに提案説明書の1ページ下段から2ページ上段。2ページをご覧ください。

補正の概要について、国庫・県補助金等の確定による補正で、歳入歳出それぞれ1,300万円を減額し、補正後の予算額を13億5,343万1千円にするものでございます。

主な補正内容は、歳入では、国庫・県補助金等の確定によるもので、国庫補助金2,227万5千円減額、支払基金交付金674万8千円を減額、県補助金1,662万7千円減額、一般会計繰入金（介護給付費他）605万9千円を増額、介護給付費準備基金繰入金2,659万1千円増額です。

歳出では、保険給付費の補正で1,300万円の減額とするものでございます。

専決処分日は、令和4年3月31日。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、報告第5号の質疑を行います。

町 10 割で、専決処分日は、令和 4 年 5 月 10 日でございます。

以上報告します。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、報告第 6 号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、本報告を終了します。

○議長（渡邊千賀雄） 報告第 7 号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。石川議員。

○10 番（石川信雄） 議席番号 10 番、石川信雄です。発生年月日が去年の 12 月 28 日なんです
が、専決処分されたのが令和 4 年 5 月 10 日ということです。ちょっと期間がありすぎなような
気がします、この遅れた原因をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡邊千賀雄） 笠井建設水道課長。

〔建設水道課長 笠井順一 登壇〕

○建設水道課長（笠井順一） この案件につきましては、建物を傷めてしまったということで、
車等を積算する場合と違いまして、壁を壊したことによって建物の構造的にどのあたりまで損
害があったかということの調査をしており、その部分で時間がかかったということございま
す。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、本報告を終了します。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 32 号及び議案第 33 号の一括上程、説明

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 4 議案第 32 号 令和 3 年度飯綱町一般会計補正予算（第 1 1 号）
の専決処分の承認について、日程第 5 議案第 33 号 令和 4 年度飯綱町一般会計補正予算（第

1号)の専決処分の承認について、以上予算案件2件を一括して議題といたします。なお、質疑、討論、採決は、議案ごとに行います。

それでは、議案第32号、議案第33号の提案理由の説明を求めます。徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇・説明〕(議案第32号、議案第33号)

○総務課長(徳永裕二) それでは、議案第32号及び議案第33号について、ご説明申し上げます。議案書並びに議案の提案説明書3ページ下段をご覧ください。議案の提案説明書によりご説明いたします。

はじめに、議案第32号 令和3年度飯綱町一般会計補正予算(第11号)の専決処分は、年度末における最終補正で、地方自治法第179条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものでございます。

補正概要は、歳入、歳出それぞれ803万8千円を増額し、補正後の予算額を92億3,217万7千円とするもの。

また、繰越明許費につきましては、大雪の影響により工事に遅れが生じ、東高原ゾーン整備事業で1,221万円増額するものでございます。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。9款 地方特例交付金で、新型コロナに伴う償却資産の課税標準の特例に係る地方税減収補てん特別交付金を1,362万2千円増額、14款 国庫支出金で、新型コロナ臨時交付金の追加交付分を141万6千円増額、17款 寄付金で、ふるさと応援寄付金を1,300万円増額、一方、18款 繰入金で、ふるさと応援基金繰入金を2,000万円減額しております。

歳出の主なものでは、2款 総務費で、ふるさと応援基金積立金を700万円減額、3款 民生費で、介護保険事業特別会計への繰出金を605万9千円増額、6款 農林水産業費で、凍霜害等被害りんごの販売支援に係る費用について、当年度のふるさと応援寄付金を充当するように財源振替を行い、予備費では、897万9千円増額し財源調整しております。

専決処分日は、令和4年3月31日でございます。

次に、議案第33号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算(第1号)の専決処分は、子育て世

帯臨時特別給付金に係る補正で、全員協議会でもご説明しましたように3月末に生まれた児童については給付が4月となることから、令和4年度での予算計上が必要でございます。

補正予算額は60万円で、全額国庫補助金で対応するものです。専決処分日は、令和4年4月1日で、地方自治法第179条第3項の規定に基づき議会の承認を求めます。

以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、議案第32号 令和3年度飯綱町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認についての質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第32号 令和3年度飯綱町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第 33 号の質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 議案第 33 号 令和 4 年度飯綱町一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認について、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第 33 号 令和 4 年度飯綱町一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第 34 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 6、議案第 34 号 令和 4 年度飯綱町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇・説明〕（議案第 34 号）

○総務課長（徳永裕二） それでは、議案第 34 号について、ご説明申し上げます。議案書並びに

議案の提案説明書 5 ページ下段をご覧ください。議案の提案説明書によりご説明いたします。

議案第 34 号 令和 4 年度飯綱町一般会計補正予算（第 2 号）については、主に新型コロナへの対応、DX の推進に係る補正で、8,560 万 3 千円を増額し、補正後の予算額を 78 億 120 万 3 千円とするものでございます。

まず、6 ページの歳出の主なものについてご説明いたします。

2 款 総務費の DX 推進費では、デジタル田園都市国家構想推進交付金の交付が決定したことから、住民アプリなどデジタル化の推進に係る費用 5,467 万 1 千円を計上、まちづくり事業費では、まちづくり活動支援事業について本年度多くの申請をいただき、住民主体のまちづくり活動を積極的に支援するため 50 万円を増額、公共交通利用促進事業では、新型コロナ感染症対策に係るタクシー事業者の支援で 50 万円を計上しています。

3 款 民生費の地域福祉推進事業では、町内福祉施設等に係る新型コロナ拡大防止対策支援補助金を計上しました。

4 款 衛生費の病院施設費では、新型コロナ感染症対策に係る費用の繰出金で 500 万円を計上しています。

7 款 商工費の商工振興対策事業では、新型コロナ第 6 波感染拡大対策で、売上が大きく減少している飲食店等に 1 事業者あたり 20 万円を給付する、飲食店等支援給付金 800 万円と、5,000 円分のチケットを 3,000 円で販売する、飲食店等応援チケット発行事業に係る費用 2,090 万円を計上しています。

予備費では、596 万 8 千円減額し財源調整しております。

次に、5 ページの歳入の主なものについてご説明します。

15 款 国庫支出金のデジタル田園都市国家構想推進交付金 2,733 万 5 千円及び新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち 2,186 万 8 千円はデジタル田園都市国家構想に係る国庫補助金でございます。その他の国庫支出金、また、16 款 県支出金については、新型コロナに係る補助金で、歳出でご説明しました新型コロナへの対応、対策に充当しているものでございます。

以上、提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第 34 号 令和 4 年度飯綱町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 35 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 7、議案第 35 号 損害賠償の額の決定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇・説明〕（議案第 35 号）

○総務課長（徳永裕二） それでは、議案第 35 号について、ご説明申し上げます。議案書並びに

議案の提案説明書 6 ページ下段をご覧ください。議案の提案説明書によりご説明いたします。

議案第 35 号は、除雪作業中の車両衝突事故に起因する損害賠償の額の決定でございます。

事故概要ですが、発生年月日は、令和4年1月16日、発生場所は、大字川上1149番地で野村上地籍になります。

相手方は、〇〇市大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さんで、事件概要は、県道において除雪拡幅作業中、除雪車を後進させた際に、後方にいた車両に気づかず、相手方車両の左前方に衝突し、ライト及びボンネット部分を破損したものです。

損害賠償の額は620,382円、過失割合は町が85%でございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。風間議員。

○8番（風間行男） 議席番号8番、風間行男です。除雪に起因する事故が去年から多く発生しているように思いますが、安全対策はどのようにされているかお伺いします。

○議長（渡邊千賀雄） 笠井建設水道課長。

〔建設水道課長 笠井順一 登壇〕

○建設水道課長（笠井順一） 除雪作業についてですが、通常行う朝方の部分についてはオペレーターさんが作業を行っているところでございます。ただ、昼間の部分については、交通量も多いことから誘導員を付けたり、必ず2名以上という形で作業を行っています。

今回の事故につきましては、拡幅ということで2台の重機が動いておりました。あと、重機にも一定以上の距離には近づかないようにという注意看板を付けて行っておりましたが、たまたま交差点から曲がったすぐの場所で接触してしまったということもありまして、車と作業車の両者とも確認しづらい状況になっていたかと思われます。

一応、作業の際は必ず交通安全の誘導員等を付ける中で行っているところでございます。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。青山議員。

○5番（青山弘） 議席番号5番、青山弘です。損害の過失割合の決め方ですが、これは保険屋さんが決めてくるのですか、それとも町と相手方と話して決めるのでしょうか。まず、そこをお聞きします。

○議長（渡邊千賀雄） 徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇〕

○総務課長（徳永裕二） 基本的には保険会社が入っておりますので保険会社で決めていただく。

その際に弁護士がきちんと入りまして、この車両の事故に関しては弁護士が入って過失割合を決めているという状況でございます。

○議長（渡邊千賀雄） 青山議員。

○5番（青山弘） 議席番号5番、青山弘です。事件概要のところに「後方にいた車両に気付かず」と除雪している方をものすごく悪く書いているのだけれども、実際には相手方1.5割悪いという話で、止まっていたのではないのではないかと思ってしまうのですが、そうすると過失割合の決め方が8：2だとか7：3だとかというのであればわかるんだけど、85%と15%なんてかなり細かく切っているんだけど、それは弁護士さんが入っているからこうなったということですか。

○議長（渡邊千賀雄） 徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇〕

○総務課長（徳永裕二） 事故当時の状況は担当課から説明させていただきますけれども、最終的には弁護士さんが入って85%という割合で示談と言いますか損害賠償することになったというものでございます。

○議長（渡邊千賀雄） 笠井建設水道課長。

〔建設水道課長 笠井順一 登壇〕

○建設水道課長（笠井順一） 事故の概要については、除雪車は車体が高いのですぐ後ろが見えなかったという部分もあるんですが、先ほどお話したとおり、交差点を曲がってすぐの辺りということで、当初は後ろにいなかったんですが、交差点を曲がったその車が作業車の後ろでたぶん停止したんだと思われまして、そこに重機が拡幅作業で下がって当たったと。これについても、今総務課長からも話があったとおり、弁護士さんに入っているんですが、なかなか過失割合というのがはっきりしなかったため、除雪従事者の方と相手の方の話をよく聞いて

ていただいた中で割合を決めたということで、時間がかかっている部分になっています。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。中井議員。

○2番（中井寿一） 議席番号2番、中井寿一です。今の話、もめるって話なので、ドライブレコーダーは付ける予定はありますか。特にないですか。

○議長（渡邊千賀雄） 笠井建設水道課長。

〔建設水道課長 笠井順一 登壇〕

○建設水道課長（笠井順一） 今後、付けることは検討はさせていただきますが、今のところ付ける予定はございません。

ただ、作業の内容がわかるように、IT化の部分では、実働の記録がわかるように機械を取り付けたりはしておりますので、今後の予算の関係等もありますがそれらに付随して付けられれば付けていきたいと考えます。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第35号 損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 第2回臨時会の閉会にあたりまして、御礼の挨拶を申し上げます。ただ今は、ご提案いたしました9件の案件について、いずれも原案通りのご決定をいただきまして、本当にありがとうございました。

この際、いくつか報告をしたいと存じます。

お陰様で役場庁舎、今年の3月末で外構工事もすべて終了し、完成となりました。この竣工式を今週の金曜日20日に行うように進めてございます。議員の皆さんには本当は全員のご出席をぜひいただきたいと思っておりましたけれども、コロナ禍であって、会場も会議室ということで狭いため、来賓の皆様を入れても30人程度という人数にいたしました。そんなことで代表として議長さん他3名ということにさせていただきましたのでお許しをいただきたいと思えます。なお、記念品等につきましては、6月の定例会に議員全員に配付させていただきたいなど、そんな予定にしております。

飯綱病院についても若干申し上げます。大変コロナ関係の対策、またワクチン、そして患者の受入等にまで飯綱病院かなり頑張ってきてもらっています。その努力の結果と言いますが、ほぼ確定したと数字をつかんでおりますが、約1,900万円の黒字決算を迎えるようになってきておりました。ぜひ伊藤病院長ほか大変な頑張りをさせていただいておりますので感謝したいと思います。また、医師の確保、ドクターの確保が非常に大きな課題でございます。内科の副院長であった東福寺先生も65歳ということで一応定年退職という立場になりました。外科は大石先生と北山先生というようなことで。そんなことで医者確保に大変苦労していたんですが、40代の外科、消化器系の外科の先生に中央病院から着任をしていただくように段取りが付きました。6月1日に着任をしていただくということになりました。また、清水満議員からも

お力をいただいたんですけれども、市民病院の副院長、内科の先生でございますが、月曜日、週に1日でございますが勤務していただけるという運びになりました。まだ、6月1日前ですので、胸に留めておいていただきたいと思いますが、病院もそんなことで今年度もうひと頑張りして、ドクターの確保を目指していきたい。そして地域の病院としてしっかり存在感を発揮して行ってほしいと思っております。

以上申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。今日は本当にありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 本日の会議はこれで閉じ、令和4年第2回飯綱町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時47分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

2 番

3 番

4 番